

6. 地域密着型サービス事業者の公募について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和4年6月23日



(写)

発加健審第1号

令和4年5月20日

加賀市健康福祉審議会

高齢者分科会 会長 様

加賀市健康福祉審議会

会長 谷本 直 人



諮問事項の審議について（付議）

令和4年5月20日付けで市長から諮問のあった下記の事項について加賀市健康福祉審議会規則第2条に基づき貴分科会へ付議します。

記

1 付議事項

(1) 地域密着型介護サービス事業所に関する事項

2 付議事項の審議方法

(1) 前項第1号の諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。



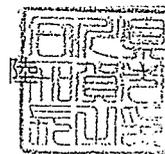
(写)

発加福第10号

令和4年5月20日

加賀市健康福祉審議会長 様

加賀市長 宮 元



加賀市健康福祉審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

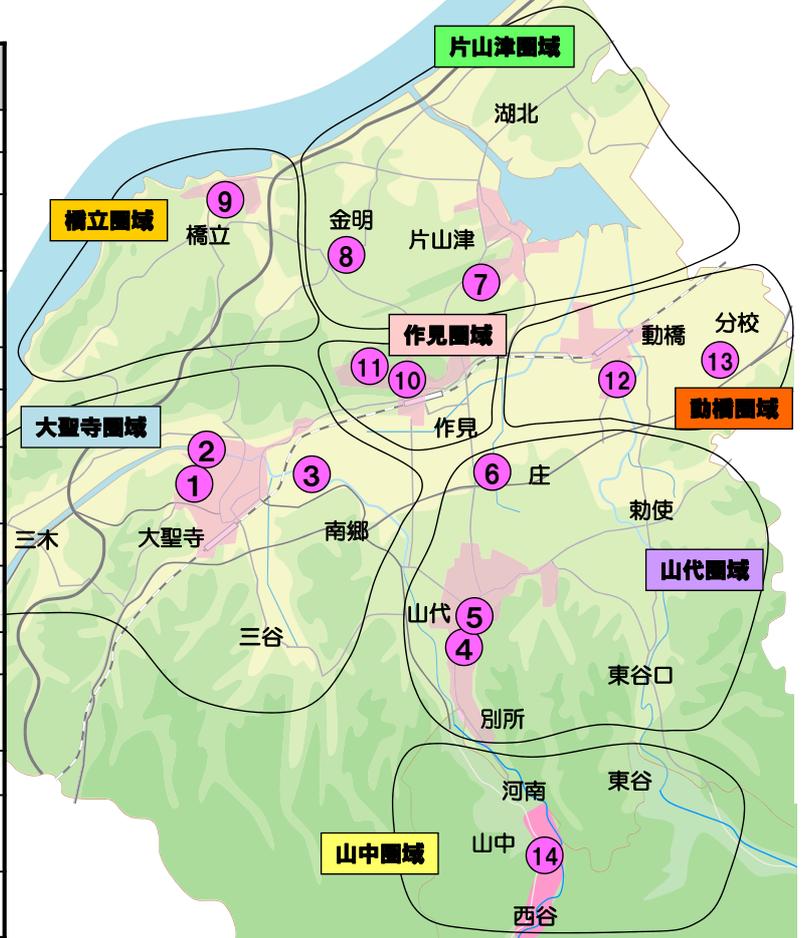
記

- 1 地域密着型介護サービス事業所に関する事項

(1) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所の現在の整備状況

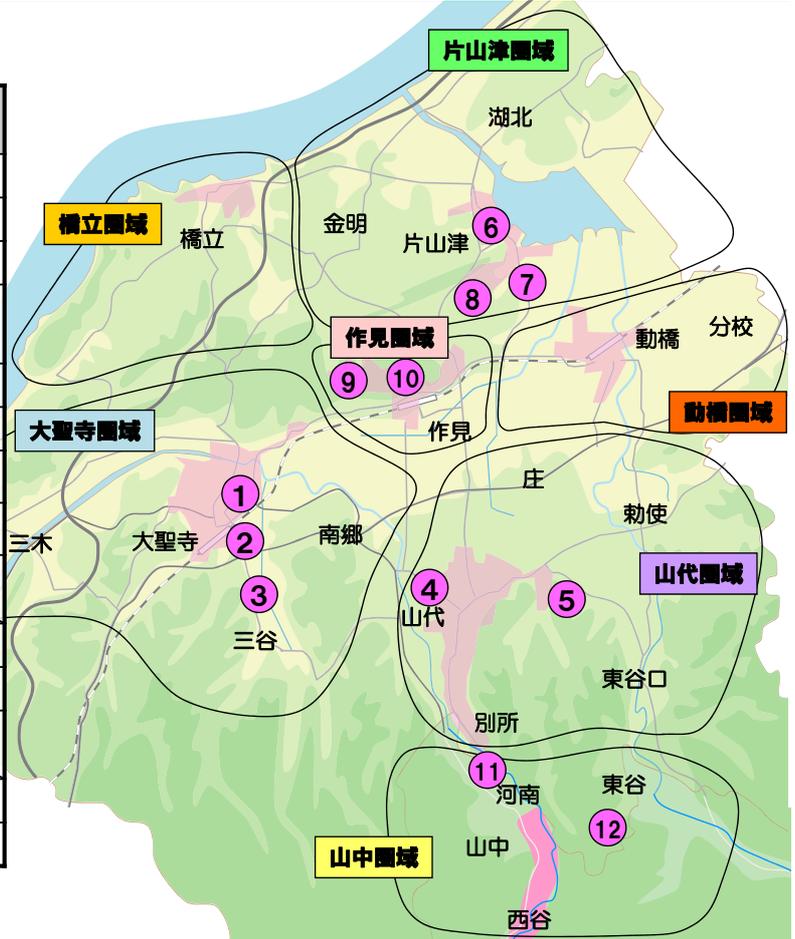
| 圏域 | 事業所名 | 指定年月日 |
|-----|--------------------------|----------|
| 大聖寺 | ① 小規模多機能ホーム きょうまち | H19.10.1 |
| | ② 大聖寺 なでしこの家 | H24.8.1 |
| | ③ 小規模多機能ホーム なんごう えがお | H26.4.1 |
| 山代 | ④ ニーズ対応型小規模多機能ホーム ききょうが丘 | H19.5.1 |
| | ⑤ 山代すみれの家 | H23.7.1 |
| | ⑥ 小規模多機能ホーム いらっせ庄 | H29.4.1 |
| 片山津 | ⑦ 小規模多機能ホーム いらっせ湖城 | H23.4.1 |
| 橋立 | ⑧ 小規模多機能ホーム きんめい | H26.4.1 |
| 作見 | ⑨ 小規模多機能ホーム はしたて | H22.10.1 |
| | ⑩ 小規模多機能ハウス さくみ | H21.9.1 |
| 動橋 | ⑪ 小規模多機能ホーム いらっせ松が丘 | H24.7.1 |
| | ⑫ 動橋ひまわりの家 | H20.5.1 |
| 山中 | ⑬ 小規模多機能ホーム いらっせ分校 | H29.4.1 |
| | ⑭ 富士見通りお茶の間さろん | H25.4.1 |



(2) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護事業所の現在の整備状況

| 圏域 | 事業所名 | 指定年月日 |
|-----|--------------------|-----------|
| 大聖寺 | ① グループホーム葵の園・東町 | H17.4.1 |
| | ② グループホームいろり | H8.6.28 |
| | ③ グループホームまどい | H12.5.1 |
| 山代 | ④ 高齢者グループホーム いこいの家 | H14.5.24 |
| | ⑤ 篤寿苑グループホーム | H12.4.1 |
| 片山津 | ⑥ グループホーム片山津 | H15.10.16 |
| 橋立 | ⑦ ぬくもりの里 | H15.10.1 |
| | ⑧ グループホーム葵の園・じざい | H13.4.1 |
| 作見 | ⑨ 加賀中央グループホーム | H12.4.1 |
| | ⑩ グループホーム桜の園 | H16.12.10 |
| 山中 | ⑪ しらさぎ苑グループホーム | H12.4.1 |
| | ⑫ グループホームしゃくなげ | H11.10.1 |



小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標について

市の整備計画

小規模多機能型居宅介護は、介護人材確保の取組みを進めた上で、国が示す小規模多機能型居宅介護の整備目標数に不足している圏域での整備を行います。整備時期については、介護人材の状況を見極めて検討を行います。

また、第8期計画で整備を進める新たな小規模多機能型居宅介護については「サテライト型の小規模多機能型居宅介護」での整備を併せて検討します（※令和3年度～令和5年度 高齢者お達者プラン P74参照）。

国の示す整備目標

日常生活圏域ごとに必要定員数を算出し、現在との定員数を比較した際、山中圏域で約1事業所分（25人定員）が不足しています。

| 令和4年 (2022年) | 圏域 | 大聖寺 | 山代 | 片山津 | 橋立 | 動橋 | 作見 | 山中 | 市全域 |
|-----------------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|--------|
| | 事業所数 | 3 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 現在の定員数 ① | 79 | 68 | 54 | 18 | 49 | 50 | 50 | 24 | 342 |
| 後期高齢者数 | 3,291 | 2,811 | 1,572 | 500 | 941 | 1,117 | 1,117 | 1,667 | 11,899 |
| 必要定員数 ② | 93 | 79 | 44 | 14 | 26 | 31 | 31 | 47 | 334 |
| 差引 ①-② | -14 | -11 | 10 | 4 | 23 | 19 | 19 | -23 | 8 |

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標

人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し2事業所(≒人口5,000人に対し定員25名の事業所1つ)

※医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋(H23.11.16)

①小規模多機能型居宅介護の利用者の91.6%は後期高齢者(加賀市の令和4年4月提供実績より)

②2025年の後期高齢化率(全国推計)は17.8%

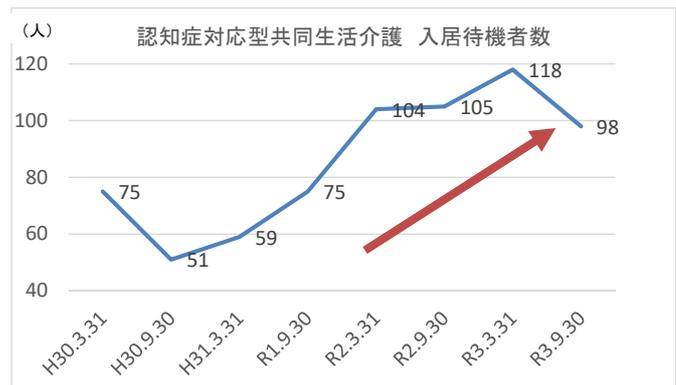
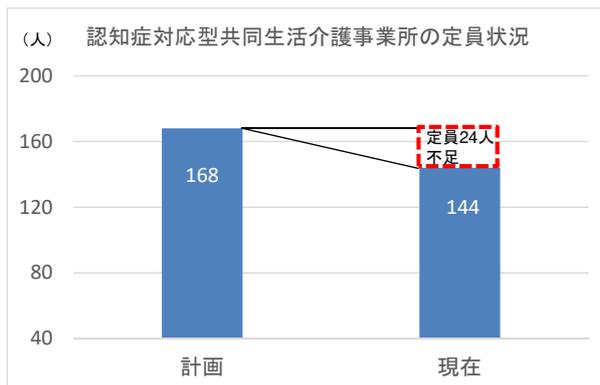
⇒後期高齢者人口890人(5000人×17.8%)に対して定員25名の事業所1つを想定

認知症対応型共同生活介護事業所の整備目標について

市の整備計画

認知症対応型共同生活介護事業所については、国の示す必要数がほぼ整備されていますが、第8期計画においては、現在休止している定員分のサービス量確保にむけて、人材確保に取り組むほか、整備も含めて検討していきます（※令和3年度～令和5年度 高齢者お達者プラン P75参照）。

今般、市内認知症対応型共同生活介護事業所において市内定員は144人(休止している定員分を除く)となります。現在の市内定員数では整備計画(定員168人)との乖離があり、且つ令和2年度以降、入居待機者数も増加傾向にあります。



介護サービス基盤確保に関する意向調査及びヒアリングより

【意向調査の趣旨】

- 新規事業所整備の意向確認を行い、意向のある法人に対して、介護人材確保を踏まえた整備計画の確認を行う。
- 市内の一部の休止している認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の再開に向けた取組状況を確認する。

【調査概要】

- 1 対象者 加賀市内で介護保険を含む高齢者向けサービスを提供する法人
- 2 調査内容 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護の公募意向及び一部休止中の認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の再開見込みについて
- 3 回答方法 郵送、FAXもしくはメール
- 4 実施日 令和4年3月15日(火)
- 5 回答締切 令和4年3月30日(水)

【調査結果】

- 新規事業所整備について
⇒複数法人より整備意向があったため、介護人材確保を踏まえた整備計画のヒアリングを実施した。
- 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の再開に向けた取組状況について
⇒当面再開はできない。

【介護人材確保に関する法人ヒアリング】

実施日:令和4年5月11日(水)

《ヒアリング結果》

- 法人へ応募してくる方が多く、人員は充足している。
- 人員が充足していることから、現在応募を断っている状態である。
- 医療職より介護職に求人が多く来ており、最近では2~3名程採用している。
- 人材紹介会社から月に2名程の応募がある。
- 計画的な人材確保の準備は出来ている。
- 管理者研修や資格取得体制を整え、人材育成を行っている。



複数法人において、計画的な人材確保の準備を進めており、介護人材面は確保できる見込みである。

(参考)介護人材確保に関する市の取り組みについて

【令和3年度】加賀市介護人材確保対策事業

| 取組項目 | 事業名 | 事業内容及び事業費 | 実施状況 |
|-----------------------|-----------------|--|----------------|
| ①介護職の魅力向上に関する取組 | 介護サービス事業所PR支援事業 | PR記事を作成し、広報かがに掲載を実施した。 | 広報かが12月号に掲載 |
| ②多様な人材の確保・育成の支援 | 介護人材育成支援事業 | <p>【事業内容】</p> <p>①市内の介護サービス事業所の職員や、介護サービス事業所への就業志望者が受講した「介護福祉士実務者研修」及び「介護職員初任者研修」の受講料の一部を補助する。</p> <p>②介護に必要な資格試験に係る受験料の一部を補助する。</p> <p>【事業費】100万円 実務者研修受講料補助上限額:10万円×数名程度 初任者研修受講料補助上限額: 5万円×数名程度 資格試験受験料補助上限額: 3万円×数名程度</p> | 介護福祉士実務者研修受講2名 |
| ③介護職員の離職防止・定着促進に対する支援 | 業務改善研修会開催事業 | 介護の質を確保し向上させることを目的として、介護サービス事業所における生産性の向上に関する研修会を加賀市介護サービス事業者協議会に委託して開催した。 | 令和4年1月にオンライン開催 |

【令和4年度】加賀市介護人材確保対策事業

| 取組項目 | 事業名 | 事業内容及び事業費 | 実施状況 |
|-----------------------|-------------|--|-------------|
| ①多様な人材の確保・育成の支援 | 介護人材育成支援事業 | <p>【事業内容】</p> <p>①市内の介護サービス事業所の職員や、介護サービス事業所への就業志望者が受講した「介護福祉士実務者研修」及び「介護職員初任者研修」の受講料の一部を補助する。</p> <p>②介護に必要な資格試験に係る受験料の一部を補助する。</p> <p>【事業費】100万円 実務者研修受講料補助上限額:10万円×数名程度 初任者研修受講料補助上限額: 5万円×数名程度 資格試験受験料補助上限額: 3万円×数名程度</p> | 前年度より継続して実施 |
| ②介護職員の離職防止・定着促進に対する支援 | 合同就職説明会開催事業 | 市内介護事業所等が一堂に会して合同就職説明会を開催する。 | 令和4年度中に実施予定 |
| | 業務改善研修会開催事業 | 介護の質を確保し向上させることを目的として、介護サービス事業所における生産性の向上に関する研修会を加賀市介護サービス事業者協議会に委託して開催する。 | 令和4年度中に実施予定 |

第8期の介護サービス事業所等の整備について

第7期での整備を見送った山中圏域(河南地区)の小規模多機能型居宅介護事業所(サテライト型を含む)・看護小規模多機能型居宅介護を第8期に整備する。
また、認知症対応型共同生活介護事業所において、入居待機者が令和2年度から増加傾向であるため、職員を確保できる事業者による認知症対応型共同生活介護事業所を整備する。



第8期計画における整備目標

| | | 山中圏域(河南地区) |
|--------------------------------------|------|------------|
| 小規模多機能型居宅介護(サテライト型を含む)・看護小規模多機能型居宅介護 | 事業所数 | 1 |
| | | 全圏域 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 事業所数 | 1 |

小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所整備に係る募集の主な概要①

【小規模多機能型居宅介護事業所】

・趣旨

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービス基盤の整備について、高齢者の状態や希望に応じて「通い」「泊まり」、自宅への「訪問」といったサービスを柔軟に組み合わせて提供する事業所の設置を図ることを目的とする。

・整備箇所数

山中圏域(河南地区)で1カ所

・募集要件

- ① 整備主体は、原則として介護保険事業又は医療・福祉事業の運営の実績・経験のある法人であること。
- ② サテライト型の場合は本体とする事業所と同一又は隣接圏域内であって概ね20分以内の距離にあること。
- ③ 整備事業所には介護予防拠点を併設整備すること。

など

【認知症対応型共同生活介護事業所】

・趣旨

認知症の高齢者が共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を提供する事業所の設置を図ることを目的とする。

・整備箇所数

全圏域で1カ所

・募集要件

- ① 整備主体は、原則として介護保険事業又は医療・福祉事業の運営の実績・経験のある法人であること。

など

小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症 対応型共同生活介護事業所整備に係る募集の 主な概要②

【募集期間】 令和4年6月下旬～令和4年7月29日(金)

【事業者の選定方法】

応募のあった事業者について、書類審査、実地調査及びヒアリングを行い、総合的に評価し、加賀市長が選定します。

【整備補助金について】

選定された事業者には、石川県の補助金事業を活用して、市から補助金を交付する予定です。

【補助金額】

●小規模多機能型居宅介護事業所

1か所当り、上限42,510千円の予定

内訳 本体整備費 33,600千円

介護予防拠点整備費 8,910千円

※施設開設準備経費は整備事業者
が正式に決定後、補助予定

●認知症対応型共同生活介護事業所

1か所当り、上限33,600千円の予定

内訳 本体整備費 33,600千円

※施設開設準備経費は整備事業者
が正式に決定後、補助予定

【対象経費】

整備のために必要な工事費、工事請負費及び工事事務費
開設のために必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費等

今後の予定

| 内 容 | 日 程 |
|---------------------|--------------|
| 応募受付開始 | 6月下旬 |
| 応募受付締め切り | 7月29日(金) |
| 書類審査・実地調査・ヒアリング | 8月中 |
| 第2回高齢者分科会(整備部会結果報告) | 9月中 |
| 結果通知発送・補助金交付申請受付 | 9月下旬 |
| 補助金交付決定 | 9月末 |
| 完成 | 令和5年3月31日までに |